

自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目（例えば、下記項目のⅡやⅢ等）から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

○記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点] (アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(No.1からNo.87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(No.88からNo.100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	ローズ・ガーデン おおの
(ユニット名)	2ユニット
所在地 (県・市町村名)	岐阜県揖斐郡大野町
記入者名 (管理者)	中西 千代
記入日	平成 20 年 12 月 28 日

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営				
1. 理念と共有				
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	利用者の生活リズムを中心に、安心してその方の自信につながることに一緒に関わり、近所の方とも今までの関係を続けられることを目的に理念にあげています。日々のケアの中で、困った時は、常に理念を振り返り、方針を家族や本人と決め、利用者主体のケアに結び付けられるようにと考えています。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は、職員全員が一番大切にしているものであり、日々の暮らしが入居者にとって安心できるものであるか、自信を持ち、生き生きと過ごせているだろうか、その人らしく家族や地域の方と関わっているだろうかと常に考え、ケアに生かせるように毎日のユニット会議でも話し合っています。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	家族に対しては、毎月のホーム新聞で地域における交流やボランティア、ホームでの活動の様子をお伝えしています。運営推進会議でも、地区の区長さんと民生委員、家族の代表に参加して頂き、地域との関わりを大切にしていきたいという気持ちをお話し、ホームを知っていただくために外出、活動内容や、事故報告をしています。		
2. 地域との支えあい				
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	普段の挨拶はもちろん、散歩中や日々の買い物に出かけ、近隣の方に会ったら、積極的に声をかけています。近所の喫茶店や、隣の医院で近所の方に会ったり、顔見知りの方に会ったりする機会が増え、つながりができてきています。野菜をいただいたり、小学生の授業で介護について調べたいことに質問に答えたり、施設の見学を受け入れ、日常的な付き合いを大切にしています。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地区の公民館の文化祭やお祭りに出かけたり、作品を出展したり、近所や家族の方のボランティアに来ていただいたりして交流を深めています。外出時は、職員が自ら地域の方と話すことに努め、利用者との会話の橋渡しをしています。自治会には加入し、広報にも目を通しています。小学生、保育園児のふれあいの機会も作っています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	運営推進会議を発展させ、同町内のグループホームの管理者が集って、地域の方々にグループホームを知ってもらうためのポスターやパンフレットを作成しています。役場や、地域包括支援センター、居宅介護事業所、公民館に置かせていただく予定です。小学校の事業の一環として施設見学や介護に対する質問にも答えています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価を行うことで、日々のケアを振り返り、理念に基づいた視点を持っているか確認しています。外部評価を、他者の目から見た新鮮な意見だと考え、職員にとっても、視野を広げられる機会だと思っています。利用者のためにいつも考え、悩んでいることを認めてもらえる機会でもあり、自信が持て、また一歩を踏み出そうという勇気が出てきます。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度会議を行い、利用状況、活動内容、事故報告を行い、また、ホームの様子を実際に見ていただくことで私達職員が何を大切にしているかを知っていただき、ホームに対する理解をいただいています。メンバーには、市町村と区長、民生委員と家族の代表、他ホームの管理者で、それぞれの立場からの意見を頂き、サービスの向上に努めています。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村の代表には、運営推進会議や外部評価に出席してもらい、実際を見ていただいています。また、グループホームについて、少しでも地域住民に知っていただくために、大野町内のホームが集って作ったポスターやパンフレットを役場や包括支援センターに掲示してもらい、共にサービス向上に向けて取り組んでいます。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	実際に活用している方はいませんが、包括支援センターや社会福祉協議会に相談をして、権利擁護に対する手助けをしてもらっています。また、研修に参加し、権利擁護に対する理解を深めていくようにしています。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ニュース等で報道されている事件については、朝礼で情報共有をし、職員に周知をしています。職場の中では、何でも話せる雰囲気や話し合う場を作りストレスを貯めないようにしています。個別での面談も行っています。困難事例については、法人全体で合同検討会を行い、解決に向けています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、契約書と重要事項説明書を説明し、本人または家族によく理解していただいたうえで契約を結んでいます。また、いつでも施設見学を受け入れ、ホームの雰囲気を感じていただき、理念を説明して、大切にしていることを知ってもらい、質問にも答え、十分に理解して頂ける様にしています。	
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置し、いつでも誰でも意見、不満、苦情を言ってもらえる様にしています。また、入居者様、御家族様には、日頃から面会時にお話をする中で気持ちを汲み取る努力をし、なかなか言いづらいことも表所つして頂ける様に声をかけ、何でも話しやすい環境を作るようにしています。	
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時には、その方の毎日の暮らしぶりや、健康状態、これから考え得る危険についての報告をしています。また、日々の介護に対する希望や、要望についても伺うようにしています。面会がない場合でもホームの新聞や出納簿を毎月郵送にてお知らせしています。急な健康状態の変化については、その都度電話で報告し、必要な説明及び今後の方針について話し合っています。	
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱の設置、苦情受付窓口の掲示を行い、また、面会時や、ケアプランの説明時にこちらから積極的に声をかけ、意見を頂ける環境を作っています。職員全員が、同じ思いで、家族に毎日の様子やホームでの出来事をお話し、安心して頂ける様にしています。	
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員同士で何でも話しやすい雰囲気作りに心がけ、積極的に意見を出してもらえるようにしています。また、毎日ユニット会議を行い、個人の意見を出す場を設けています。出た意見に対しては、管理者が会議に出席し、直接意見を聞き、話し合いながら答えを出し、ケアに反映させています。	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	昼間の活動や介護を充実させ、夜はしっかり休んでもらえるように勤務時間を調整しています。行事で人手が必要な場合は、前もって計画を立て、勤務を組んでいます。また、無理な勤務によるストレスの発生や、事故を防ぎ、入居者様の生活に影響を与えないように職員の人員、勤務の調整をしています。	
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	顔なじみの職員との生活が、入居者様に安心感を与え、家族との信頼関係が築けることを認識し、勤務の異動は一度に行なわず、少人数にしています。新しい職員は、新聞でお知らせし、顔を覚えて頂ける様にしています。離職については、定期的に個人面談を行い、悩みや、希望を知り、解決する努力をし、また、各職員の「いい所見つけ」をし、お互いを認め合うなど離職を減らす工夫をしています。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>		
20	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>		
21	<p>○職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる</p>		
22	<p>○向上心を持って働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている</p>		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	<p>○初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>		
24	<p>○初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	申し込み時や、身体状況の変化があるときは特に、現状を把握した上で、本人や家族の思いを知り、その人のために本当に必要なことを見極め、ホームの役割を説明すると共に、必要な場合は他事業所の情報を紹介したり、仲介しています。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居の申し込みの前から、施設の見学を受け入れ、ホームの役割、特徴などを説明しています。申し込みがなくても希望者にはいつでも見学をいただいています。そしてホームの雰囲気を知っていただき、一緒にお茶を飲んだりお話しをしながら家族と共に徐々に馴染んで頂ける様にしています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	出勤した時は「ただいま」帰るときは「行って来ます」と声をかけ、職員も入居者と一緒に生活をしているということを忘れず、時には教えてもらいながらさりげない介助や声かけをし、自信をなくさず生き生きと過ごせるように支援しています。表情や言動を観察して介護に対する評価を行い、入居者の笑顔や言葉に職員が励まされています。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	ホームに入居した後でも、家族としての介護と一緒にしていけることをお話し、家族だからこそ出来ることを支援しています。ホームでは、ゆっくりお話できる雰囲気や場所作り、一緒に外出したり喫茶店に行ったり、誕生会でプレゼントを渡したりすることもあります。家族の方の演奏会やボランティアも増え、職員と、家族、入居者のつながりも深まっています。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	入居前は、介護の疲れで関係が悪化してしまっていることもありますが、入居者が安心して笑顔で過ごす様子を見て家族も安心される事もあります。気持ちに余裕が出来、ホームでも家族の笑顔が増えたり、一緒に座って話す時間も増えてきました。面会時には、入居時の様子を客観的に説明し、外出時にはアドバイスをしたり、時には肩の力を抜けるように家族に対しても支援しています。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時間を制限せず、仕事帰りにも来て頂ける様にし、近所の方や友達にも気軽に来て頂き、部屋や、フロアでゆっくり話せるようにお茶やお菓子をお出ししています。外出外泊も家族の付き添いがあれば自由にして頂き、入居前の関わりや行動が途切れないようにしています。「故郷訪問」として馴染みの人や場所に出かけることもあります。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	認知症の症状や身体の状態により、入居者同士の関わりが困難な場合がありますが、職員が間に入ることにより、関わることが多くあります。同じ年代の方同士で分かり合える喜びや、一人ではないという安心感を感じて頂ける様に席の配置に配慮したり、さりげなく代弁したりしています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	退去された後でも、できるだけ他施設や病院に行って状況を確認したり、必要な場合は、いつでも聞いて頂ける様に情報提供をしています。入院中の方には、ソーシャルワーカーを通じて病状を聞いたり、面会をかねて病状の確認をし、退院後に備えて関わりを持ち、家族がいつでも相談できるような関係を維持し、不安を軽減できるようにしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	気持ちを話してくださる方には、普段のコミュニケーションから、また、家族からの情報を元に希望を知り、気持ちの表出が困難な方には、家族からの情報や、今までの生活歴から推測し、本人の希望に沿えるように支援しています。表情や行動から、これで良かったのか評価し、生活の中の細かな希望を叶え、その人が望む暮らしをみんなで考えています。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前には、出来るだけ自宅に伺うようにし、家族には情報シートをお渡しし、その方の生活歴、最近の様子などの把握や、家族の思いを知るようにしています。早い時期に知ること、入居時の一番不安な時期を少しでも安心して過ごせるように努めています。入居後も、本人や家族、知人からの情報を元に把握できるようにしています。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	集団での生活ではありますが、本人に希望を聞いたり、家族からうかがったりして、その人の生活パターンにあわせるように支援しています。身体状況については、主治医、看護師、栄養士のそれぞれの視点から身体状況を把握するように努めています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	まず、本人が安心して、自信を持って力を発揮できる環境について情報を集め、本人の表情や行動から、介護計画が本人の希望に沿ったものとなっているかどうか評価しています。また、毎日30分のミニユニット会議で、家族や職員の意見やアイデアを出し合い、細かな修正をしています。	○	家族も参加して、家族の意見をじかに聞いて一緒にケアプランを「作って行けるようにしたいです。
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	入居者の心身の状況は常に変化しているので、その様子を日々観察し、毎日の記録の中でアセスメントを行い、今後の課題を見つけ、更に、ミニユニット会議で職員の意見を出し合っています。必要であれば、家族や、看護師、栄養士にも出ていただき、主治医の意見も取り入れ、早期に対応し、ケアプランに反映しています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の個別記録は、ケアプランのニーズに沿ったものとし、本人からの言葉、様子をありのままに記録し、それを受けてどの様に感じたか、これからどの様にしていくかを順序だてて書けるようにしています。他の職員が読んでも分かりやすくなり、情報の共有がしやすくなり、早期にケアの見直し、ケアプランの評価、変更につながっています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制により、心身状況の変化に合わせて主治医の往診、隣の小林医院への診察、看護師への連絡や指示を受けられる体制になっています。入院になった場合でも、医療ソーシャルワーカーや家族と連絡を取り、状態を把握し、早期に退院できるようにし、入院によるダメージを少しでも減らせるようにしています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	安心してその人らしく生き生きと暮らしていただくためには、家族や地域、とのかかわりは大切だと思っています。地域の保育園、小学校の訪問、家族ボランティアの受け入れ、公民館活動への参加、運営推進会議に、民生委員や地区区長の参加をしてもらうなど、地域との関わりを続けられるように支援しています。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	施設内だけでは解決できない問題や困難な事例に対しては、他事業所との話し合いを行い、他のサービスを利用することもあります。専門家の意見も取り入れられるように、精神科の医師の往診や、訪問看護を受けて、その方が必要なサービスを受けられるように支援しています。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	2ヶ月に一度の地域密着型サービス運営推進会議に、包括支援センターの職員もメンバーに入ってもらい、相談やアドバイスをいただける場を設けています。入居者の権利擁護のため、実際に相談をし、アドバイスをいただいたケースがあり、解決をしています。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居しても、以前からのかかりつけ医に受診できるようにし、往診医との連携を取りあっています。受診の時は家族の協力をいただいています。結果や、今後の方針などは、ホームの看護師が仲介をして主治医や家族との話し合いの場を設け、職員同士の連携を取り、ホームでの生活が、より安心したものとなるようにしています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	<p>○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>		
45	<p>○看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている</p>		
46	<p>○早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>		
47	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>		
48	<p>○重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>		
49	<p>○住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居者一人一人の能力を知り、見守りとさりげないお手伝いをする事で自信を持って生き生きと暮らしてもらえるようにしています。また、他入居者からの非難をされないように視線や席順にも気を配り、気付かれないように守るようにしています。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	入居者本位の考えを基本に本人の思いを聞き、個人のペースや希望にあわせるようにしています。気持ちの表出が困難な方には表情や言動を観察して、これで良かったのか確認しながら生活の場面で一つでも多く気持ちの表出、選択ができるよう個別にじっくり関わる時間を作っています。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個別支援の考えを基本に、その方がしたいこと、好きな事を知り、その日の身体状況、精神状況に合わせて、毎日の生活の中でその力を発揮でき、望みが叶えられるような機会を増やすように努力しています。外出の機会も増やし、気分転換とその方らしい生活を支援しています。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	入居者の若い頃からの生活や仕事、好みを知り、着替えや、入浴後の服と一緒に選んだり、化粧をする支援をしています。外出の時には、おしゃれをしたり、普段はお化粧しない方にもしていただいています。美容師さんはホームにも来てくれますが、行きつけの店に行きたい方は、家族の協力を得て連れて行ってもらっています。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	身体的に調理が困難な方も多く、準備や後片付けができない方も多くいますが、できる方にはして頂き、役割を感じたり、自信を持って楽しんで頂ける様にしています。できない方にも、調理の音や匂いなど五感を通じて食事を感じてもらい、楽しみや、食欲増進、季節感を感じてもらえるようにしています。職員も同じテーブルで食事し、共同生活をしている安心感を感じてもらえるようにしています。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	お茶やおやつの中には、希望を聞いて好きな物を選んでもらい、ホームとは別に家族が持ってくるおやつもお出ししています。お酒が飲みたい方には、主治医の意見を聞き、量や頻度を決めて楽しめるようにしています。体調合わせて形態を変えたり、嫌いなものは、できるだけ変更したり、他のものと交換したりして好みに合わせるようにしています。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄の失敗は、とても羞恥心が強く、不安な気持ちになるので、一人一人の排泄パターンを知り、失敗を未然に防げるように、その人に合わせた声かけや見守り、誘導をして自信を無くさないようにしています。また、表情や仕草から、排泄の合図を読み取り失敗しないようにしています。オムツやパットもその方に合った物を選んでいきます。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入居者に入浴に対する希望を聞き、毎日でも入っていただいたり、嫌いな方でも、清潔が保てるようにしています。一人一人のお湯の温度や時間の好みを知り、ゆったりとリラックスして入浴できる雰囲気を作るよう努力しています。ゆず湯などで季節を感じていただいたり、気の合う人と入浴したりして、楽しい時間となるようにしています。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	昼間に活動して、夜はぐっすり眠れるように生活リズムを整え、体も元気に、気持ちもすっきりと過ごして頂ける様にその方の習慣や体調に合わせて休息をとるようにしています。眠れない方には、すぐに睡眠薬を飲むのではなく、ベッドで話をしたり、温かいお茶や少しだけお菓子を食べてたりして、安心して眠れるように支援しています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	毎月の季節の行事や、誕生会、職員の得意なことを生かした作業を取り入れ、時には、入居者に教えてもらいながら一緒に楽しめる時間を作っています。また、その方の生活歴を知り、好きな事、楽しいことが出来る時間を作り、個別に対応することでその方らしさを出し、楽しみを感じていただいで生き生きと過ごして頂ける様に支援しています。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはホームでお金をあ塚っていますが、金銭管理ができる方や、手元にお金がないと不安な方には、所持してもらっています。その際には、家族や本人と金額や使い方の相談、管理の仕方を相談しトラブルを防ぎながら、お金を持つことの安心感を感じてもらえるようにしています。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	その方の希望を聞き、その方がしたい外出とはどの様なものかを考えて、毎日個別に支援しています。外出することにより、気分転換が出来たり、楽しみを感じて頂ける様に、行先や一緒に行く人を決め、気が合う方や家族と一緒に外出も支援しています。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	普段の外出だけではなく、ずっと心の中にある風景や、長い間会えなかったお母さんのところなど、その方の心の中にある場所への訪問を支援しています。その際は、家族や、近所の方の協力を得られるように、事前に綿密な計画を立てたり、身体状況に合わせて車を手配したりして、良かったと思えるような外出となるようにしています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ホームの電話でいつでも好きな時間に電話することが出来ます。ボタンを押すことができない方には、お手伝いしています。手紙を書くためにはがきや切手を買ったり、手紙をポストに出しに行ったりすることも支援しています。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	いつでも面会に来て頂ける様に、面会時間の制限はせず、仕事帰りでも来ていただいています。近所の方や、友達などでも来てもらいやすい雰囲気作り心がけ、ゆっくりお話出来るようお茶やお菓子をお出し、職員からもお話しするようにしています。希望があれば、一緒に食事をしたり、宿泊も出来るように環境を整え、声をかけています。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入居者の状態により、身体拘束について考える時間を設けています。ベッドからの転落事故など、どうしてもベッド柵を必要とする事がありますが、家族と共に話し合い、少しでも柵をせずに安全に暮らしていただける方法を考え、その方に合った方法で支援しています。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員全員が、鍵をかけることで感じる気持ちを理解し、いつでも出られる自由を当たり前と感じていただき、安心して過ごせるようにしています。鍵をかけないことで、職員の勤務体制を整え、フロアでの見守りの仕方を細かく検討し、体制を作り、ホームでの生活がその方にとって安心できるものとなるように努力しています。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	入居者一人一人のその日の表情や行動に注意しながら、気持ちを想像しています。その上で、生活支援をし、記録や毎日の会議で検討しています。夜間は、時間を決めて巡視をしていますが、必要に応じて巡視時間を増やしたり、夜勤者の休憩場所をかえて、安全が保てるようにしています。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	その方が、持っていたい物を知り、食べ物やはさみなども部屋に置いてあります。どこに何があるのかを把握した上で、さりげなく確認をしたり、危険が減らせるように注意しています。また、どうしたら手元に持っていただけるか検討し、少しでも自由に持ってもらえるように工夫しています。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	想定される事故に対しては、マニュアルを作り新人教育時など、いつでも見られるようにしています。また、施設内の勉強会でも定期的に勉強し、知識を深めています。事故報告書からの対応から、マニュアル化に結びつくこともあるため、リスクマネジメント検討会を開くようにしました。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	施設内で定期的に勉強会を行い、緊急時の対応が出来るように備えています。マニュアル作成により、いつでも見られるようにし、知識を深められるようにしています。また、状態の悪化する恐れがある場合には、看護師から説明や指導を受け、適切な対応が出来るようにしています。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力の下、通報訓練、消化訓練、避難訓練を行っています。まだ、技術的に未熟なため、基本的な訓練を毎月行い、必要な技術を身につけています。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	日々の健康観察だけでなく、顔色や活動状況を看護師と共に行い、異常の早期発見に努めています。必要時は、家族に報告し、話し合いをしています。リスクを減らすあまり、活動を制限することがないように、その方の望むことは何かを全員で考えています。また、説明内容は必ず記録に残し、みんなで共有しています。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日の健康観察だけでなく、表情や食事摂取量、排泄、行動の変化から体調の異常に気がつけるよう、みんなで話し合っています。必要に応じてバイタルサインのチェックを行い、看護師に報告しています。往診は毎週あり、主治医への報告もしています。夜勤者からの報告やそれに対する対応についても朝礼やユニット会議を利用してみんなで共有し、異常の早期発見に努めています。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	高齢の入居者が多く、薬を内服している方がほとんどです。誰がどんな薬を飲んでいるのか、効用と副作用については、かかりつけの薬局と協力して誰もがわかるように処方録を記録しています。また、内服薬には名前と日付、時間は色分けをして、誰もが間違えずに内服支援が出来るようにしています。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	便秘の方は少なくありませんが、便秘予防のために食事に野菜を多く取り入れたり、毎身体操したり、定期的に水分補給しています。それでも排便がない場合は、漢方のセンナ茶を飲用してもらい、それでも出ない場合は、主治医と相談して下剤を服用してもらっています。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	一人一人の身体の状態に合わせて毎食後歯みがきの介助をしています。仕上げ磨きや、歯間ブラシを使っての隙間磨きを行い、義歯の方にはポリデントの使用して清潔にしています。また、イソジンガーグルでうがいをして感染症や肺炎の予防、口腔内の清潔に努めています。必要に応じて、歯科医の往診も受けています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量はそれぞれ違いますが、その方の今までの食事の様子を知り、その方に合った量や形態にしています。栄養のバランスは、管理栄養士にチェックをしてもらい、偏りがないようにしています。それでも食事量が少ない方には、主治医の指示のもと、高カロリーの飲み物を飲んでもらっています。季節感や好きなもので楽しみを感じてもらえるようにしています。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	施設内でも定期的に感染予防に対する勉強会を行い、知識を深め、意識付けをしています。実際に感染が起こった場合を想定し、対応セットを作成し、万々に備えています。マニュアルも作成し、職員全員が対処できるようにしています。施設外でも、病院や協議会、集団指導に参加し、感染予防に対する意識を高めています。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	管理栄養士による食中毒予防に対する勉強会を定期的に行い、知識を深め、意識付けをしています。台所は、毎日の掃除に加え、毎食後の包丁やまな板の消毒をし、定期的に冷蔵庫や食器棚、ゴミ箱の掃除をしています。食材は、買い置きをしないよう、毎週月、水、金曜日に行い、新鮮な食材を使用しています。手洗いも方法を決めて入居者、職員共に守っています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関周囲には、花や木を植え、寄せ植えなどで飾り付けて家庭的な雰囲気になるようにしています。玄関の中には、手作りの棚に、置物を置いたり、季節の飾りを置き、暖かい雰囲気を感じてもらえるようにしています。掲示板には、ホーム新聞や行事の写真を貼ってみてもらえるようにしています。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者に安心して頂ける様に大きな声や不快な音がないように気をつけています。光は、電気やカーテンで調節し、季節によっては自然の風や光が入るようにしています。室内の温度もその方に合わせて調節し、窓からの自然の景色が見えるように、また、テーブルに花を飾ったり、池の鯉や水槽の金魚、猫など生き物を見たり触れたりする機会も作っています。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアーにはたたみスペースや窓際にソファがあり、テーブルだけでなく、好きな場所で過ごしてもらえる場所を作っています。ベランダにはイスを置き、暖かい日は、外で過ごして太陽に当たったり、風を感じたり気分転換できる場所を作っています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には、家族に使い慣れた家具やなじみのものを持ってきていただくように説明し、入居後もお話しして協力してもらっています。自分の部屋で安心してゆっくと過ごして頂ける様に環境を整えています。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	毎日の掃除の時は、窓を開けて換気を行い、必要時は換気扇を使用して空気の入替えをしています。気温や湿度を確認するため、温湿度計を設置し、体感温度と共に過ごしやすい環境に心がけています。トイレや汚物処理室、室内のポータブルトイレは清潔を保ち、臭いがないようにしています。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ベッドサイドやトイレ、浴室、フローアには手すりを設置し、身体状況に合わせた物品を使用することで、生活リハビリをし、自立支援につなげています。食事のスプーンやトレイ、コップなど細かいものもその方の使いやすいものを工夫して自分で食べられる喜びを感じ、自信を無くさないように心がけています。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	生活の場は家庭敵意でくつろぎやすくしながらも、混乱を招かないように整理し、シンプルに分りやすくしています。間違えやすいトイレや、部屋が分からない方のために、表示をしたり、目印や写真を貼るなど不安を減らせるようにし、安心、自信につなげています。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	ベランダや外にはいつでも出られるようになっています。外には、イスが置いてあり、暖かい日は、ベランダや畑を見ながらお茶やおやつをいただくこともあります。庭の落ち葉を掃いたり、洗濯物を干したり、干し柿をつるしたりして外に出る事も多く、外の通路は、裏の神社につながっており、散歩のコースにもなっています。		

V. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
項 目			
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
			③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている
			②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き生きと働いている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

毎日の体調や気分の変化に合わせて、その方が望むことは何かを考え、個別支援していくようにしています。全員での行事も時には大切ですが、その方の毎日をどれだけ楽しく生き生きと過ごせるか、どれだけ安心につながるかをユニットみんなで考えています。介護記録も、ケアプランに沿ったものとし、どのニーズに沿って観察し、アセスメントし、ケアしているのかが分かるようにし、毎日のケアの評価につなげていけるようにしています。毎日30分の津ニット会議では、日々変化する入居者の心身の状況に合わせて素早く対応し、ユニット全員で、または、ホーム全員で共有できるようにと大切にしている時間です。会議では、チームの意見を取り入れ、解決に向けて話し合ったり、ケアの統一を行ったりしてケアプランが常に生かされるように努力しています。また、入居者に対する家族の大切さを理解し、家族が面会しやすい雰囲気を作り、職員からも積極的にお話し、お互いの気持ちを知り、一緒にケアをしているという気持ちを持って頂ける様にしています。